

# 「協力雇用主」という社会貢献

協力雇用主とは、犯罪や非行をした人（刑務所出所者等）の自立や社会復帰に協力することを目的に、犯罪や非行をした人を雇用し、又は雇用しようとする事業者の方々のことを言います。

本講座では、京都市内で協力雇用主として活動されている企業の代表者等をお招きし、パネルディスカッションを通じて、協力雇用主の活動や役割等について理解を深めていただきます。

## 内 容

参加費無料

### ・京都市における再犯防止の取組【事業説明】

説明者：京都市保健福祉局（更生支援相談員） 林 明奈

### ・「協力雇用主」という社会貢献【パネルディスカッション】

#### 登壇予定者

株式会社大槻シール印刷 代表取締役 大槻 裕樹 氏

有限会社山哲建設工業 代表取締役 山田 真次 氏

法務省 京都保護観察所 統括保護観察官 中山 恭行 氏

（進行：京都市保健福祉局（更生支援相談員） 林 明奈 ）

## 日 時

令和4年2月24日(木)

午後2時 ～ 午後4時

（受付開始 午後1時30分）

## 会 場

京都市男女共同参画センター

ウィングス京都 2階セミナー室

（中京区東洞院通六角下る御射山町262番地）

御来場の際は公共交通機関を御利用ください。

## 対 象

京都市内に事業所のある企業等の経営者、  
総務・人事責任者、人権研修推進者等

## 申込方法

令和4年2月17日(木)まで【先着60名】

申込フォーム：右の二次元コード又は専用のアドレス

【[https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form\\_id=5091](https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form_id=5091)】からお申込みください。

FAX：裏面の申込書※を記載し、075-366-0139に送信してください。

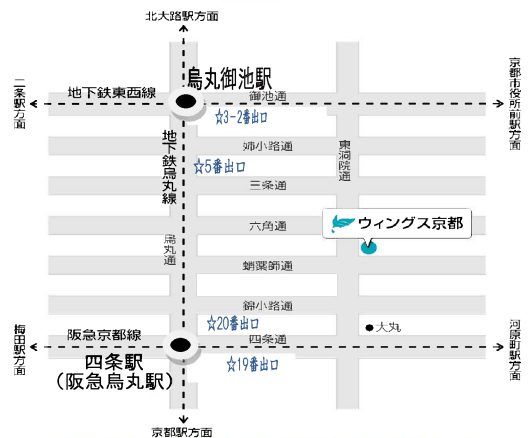
（※ 下記ホームページからダウンロード可）

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止又は延期と判断する場合があります。



#### 【アクセス】

- ・地下鉄「烏丸御池駅」5番出口  
より南東へ徒歩5分
- ・地下鉄「四条駅」20番出口  
より北東へ徒歩5分



【内容についてのお問合せ】（平日の午前8時45分～午後5時30分）

京都市保健福祉局保健福祉総務課 電話 (075) 222-3366 FAX (075) 222-3386

【申込みについてのお問合せ】（平日の午前8時45分～午後5時30分）

京都市文化市民局共生社会推進室（人権文化推進担当） 電話 (075) 222-3096 FAX (075) 366-0139

【ホームページ】「京都市情報館」（<https://www.city.kyoto.lg.jp/>）又は「京都市情報館」で検索）トップページから、画面上部「暮らしの情報」→画面左下部「人権▶企業啓発」→「企業向け人権啓発講座」を御覧ください。